

イネカメムシの防除対策

イネカメムシ（写真1）は水稻を加害して、「**不稔**」による減収や「**基部斑点米**」の発生による品質低下（写真2）を引き起こす斑点米カメムシ類の一種です（写真3）。

被害を防止するためには、**イネカメムシに対応した適期・適切な防除**が必要です。



写真1 イネカメムシ

写真2 イネカメムシによる被害



写真3 栃木県内で発生する主要な斑点米カメムシ類

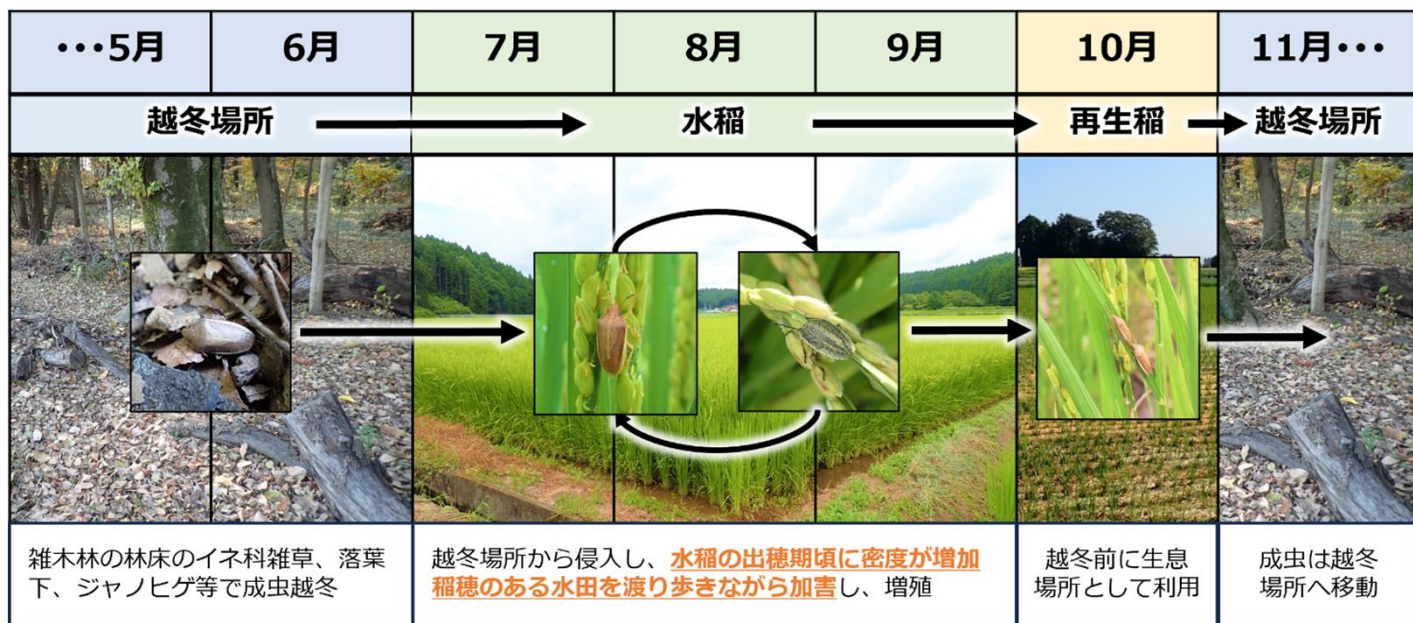


図1 栃木県内での生活環

・水稲への嗜好性が強く、イネ科雑草に寄生する個体は少ないため、水田周辺の畦畔雑草管理等では発生密度を低減できない。**本種の防除のためには、適期の本田防除が必須である。**

1 防除対策

イネカメムシの発生地域においては、従来の斑点米カメムシ類対策に加えて、出穂期の防除や収穫後の耕うん等の対策が必要である(図2)。

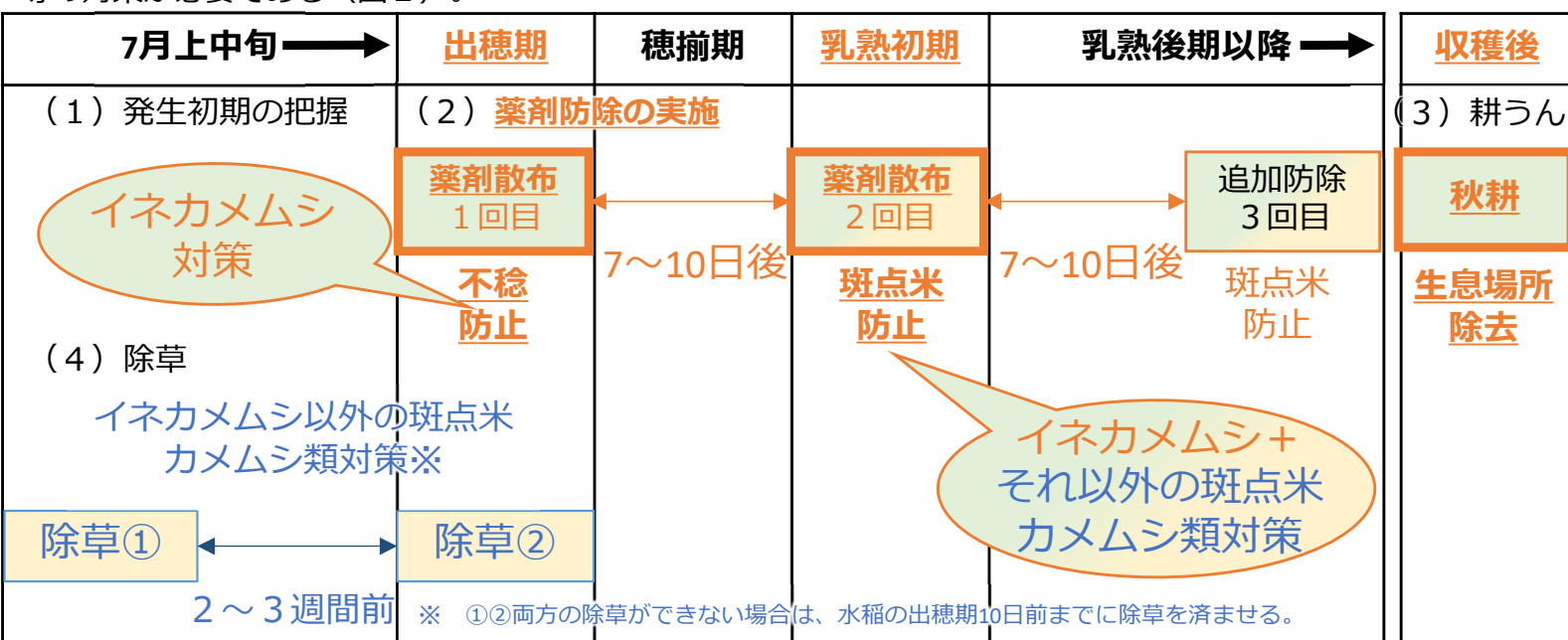


図2 イネカメムシの発生地域における斑点米カメムシ類の総合防除対策の体系

(1) ほ場内における発生初期の把握

6月下旬以降に気温が高い日が続いた後にほ場を注意深く観察し、初期の発生の把握に努める。

※ 盛夏期の日中は株元に隠れているため、イネカメムシが活発に活動する早朝に水田を観察

(2) 薬剤防除の実施

① 出穂始め～出穂期：1回目防除

・不稔防止のための薬剤防除を実施する。粒剤では処理を数日早める。

※ **イネカメムシ発生地域では必ず実施**

② 出穂期7～10日後：2回目防除

・斑点米防止のために再度薬剤防除を実施する。粒剤では処理を数日早める。

※ イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類も含めた防除適期

③ 2回目の7～10日後：追加防除

・2回の防除後も発生がみられる場合は、追加防除を実施する

(3) 収穫後の早期耕うん

越冬前の**生息場所をなくす**ため、収穫後は速やかに耕耘し、**再生稲をすき込む**。

(4) 除草

イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類は、水田内や水田周辺のイネ科雑草等が誘引源、発生源、本田内へ侵入するための中継点になるため適期に除草する。

※ 畦畔等の除草を①出穂2～3週間前と②出穂期頃(除草①の後のイネ科雑草が出穂する前)の2回実施

(5) 注意点

周辺と出穂期がずれている(早い、遅い)ほ場に被害が集中する恐れがあるため、発生状況把握に努める。

- ・詳細は、農業総合研究センター(Tel. 028-665-1244)までお問合せ下さい。
- ・病虫害情報発表のお知らせは「農政部X(旧ツイッター) (@tochigi_nousei)」、栃木県農業総合研究センターホームページ(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/>)でもご覧になれます。
- ・カメムシ防除作戦HP(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g05/kamemushi.html>)もご覧ください。



農研セHP



カメムシHP